

広報 MINAMI OGUNI



平成 9 年

4 月

きよら

きよい里 きよい品 きよい心



＝水源の森林＝

筑後川の水源となる本町で、3月8日「水源の森林（もり）」ボランティア実行委員会（実行委員長 橋本 公町長）主催のもとボランティア（筑後川下流住民と町民）約150人が参加し、鍋谷にて除伐を体験。その後、瀬ノ本高原にてヤマザクラ等々150本の植栽を行ない筑後川上・下流域の交流も深まり「水源の森林」の重要性を再認識し閉会しました。

方針＝ 〈一般会計〉

成されます。

▶町長 橋本 公



平成九年当初予算を提出するにあたり施政の大綱を申し上げ、議員の皆様方にご審議をいただき、そして町民の皆様のご協力とご支援をいただきますようお願い申し上げます。

昨年は、「O157」というやっかいな食中毒が発生、今だ市内で発生したとの報道がされておりましたが、このことは日本中を騒がせた大事件であつたと思いますし、幸いにして本町は、これからも注意しながら万全を期して参らなくてはなりません。町内で発生をみないことは誠に

にありがたく、食品にたずさわる関係者の方を始め町民の方々の衛生面に対するかねてからの心がけとご配慮の結果であり、心から感謝を申し上げます。

更に事件としては、政府高官贈収賄罪事件、オレンジ経済事件、十一都道府県にまたがるカラ出張などの不正支出事件、そしてペルー日本大使公邸人質事件と日本政府は勿論、世界をゆるがす大事件が発生したことは誠に残念なことでありますし、一刻も早く解決されることを願うものであります。

さて、各種事業も多くの町民の皆様のご協力により「きよらの里づくり」の目標に向けて前進することの出来得た事に心より感謝申し上げます、更にご協力と励ましをお願い致すところであります。

昨年十月一日には待望の福祉センター「りんどう荘」がオープン、社会福祉協議会が入りデイサービス、機能回復の施設として多くの方のご利用の運営にあたっているところであります。

また、「きよらカアサ」につきましても多くの観光客の方々にご利用いただき、まずまずの成果を上げているところであります。また、「温泉館きよら」、「観光農園」、そして「菌床培養施設」については、

その運営の見直しを行っておりますが、更なる検討を重ね、このような施設がフル活動できる改善策を講じて参らなくてはと考えております。

また、平成七年度、八年度の継続事業として、新町地区の町営住宅も四棟十六戸が完成し、入居いただき平成八年度から九年度への継続事業として三棟六戸もすでに建築にかかり九月には完成する見込みであります。

申するまでもなく本町は、自然と調和した「きよらの里づくり」による本町基本構想のもと町村計画にそつて、平成九年度予算をここに、ご提案申し上げるわけであります。政府は平成九年度予算編成方針を去る十二月に閣議決定し、その方針には「平成九年度を財政構造改革元年と位置づけることとし、予算においては、各般の制度改革の実現に務めるなど歳出全般について徹底した見直しに取り組み、特に一般歳出の増加額を極力圧縮することにより、全体としての歳出規模を厳しく抑制する。」としており、そして地方公共団体に対しては「国と地方の改革推進等を踏まえ、一般行政経費の節減合理化、定員等の適正管理等を行うことにより、財源の重点的かつ効率的配分により歳出の抑制につとめ、節度ある財

政運営を図るよう要請する」という財政健全化への目標達成のため行政改革が強く求められております。

勿論、町としても本町財源であります地方交付税を始めとする財源の伸びも見込めず厳しい財政状況にあることは、否めない現実でありますし、町自体と致しまして、単独補助金一律10%カット、そして物件費の削減を図っておりますが、政府は外部監査制度の導入を柱とした地方自治法の改正案を明らかにしており、本町として先取りしたところの、今後補助金等の効果等について、更に見直しを行うことから、予算等に精通した係長級等による見直しの委員会を設け、先般からの行政改革委員会答申を基本とした改革に取り組み、更なる経常経費の削減を図りつつ、収入財源の増額改革にも努め投資的経費の確保によつて町民福祉の向上に努力して参りたいと思ひます。

それでは、一般会計予算から順次申し述べてみたいと思ひます。

- 水道事業特別会計
三億四千九百八十一万円
 - 農業集落排水事業特別会計
二億二百七十八万六千円、この五会計の予算額は、五十五億二千二百二十九万円となりこれに、この予算編成後に確定する対候生ハウス事業並びに、両町の小国公立病院の老健施設の事業を含めますと過去最高額となります。
 - この予算の主要事業について述べてみますと、
 - 市原小学校体育館改築工事
三億八千五百五十万円
 - 町営住宅建設事業
八千八百八十九万六千円
 - 町道新設改良事業
四億九百二十四万五千円
 - 地籍調査事業
八千八百七十七万二千元
 - 水路改修事業
七千七百三十五万五千元
 - 土地改良事業
三千二百五十万円
 - 町道林道舗装事業
五千三百二十六万三千元
 - 小型動力ポンプ積載車購入
一千四百二十八万円
 - 電気通信格差是正事業
二千五百十二万三千元
- 以上予算に計上しました主要事業計画の一端を述べさせていただきますが、どうか本年度の予算の審議を頂き、南小国町が発展致しますよう皆様の更なるご協力をよろしくお願い申し上げます。

＝平成9年度 予算と施政

37億8518万2千円

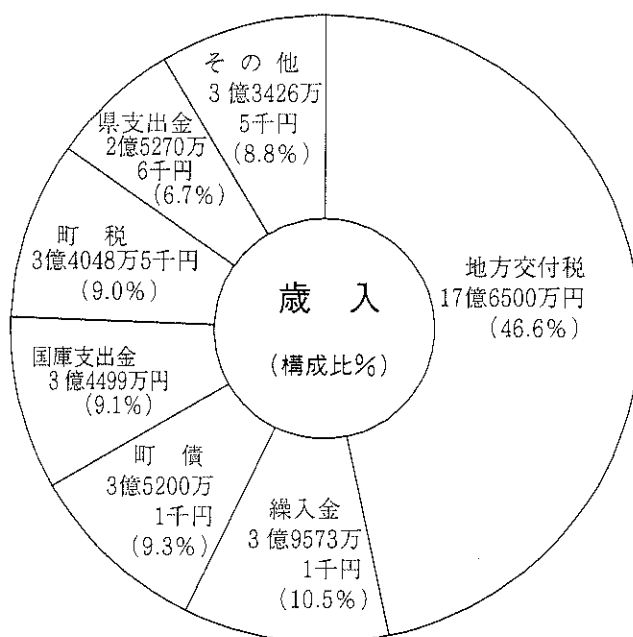
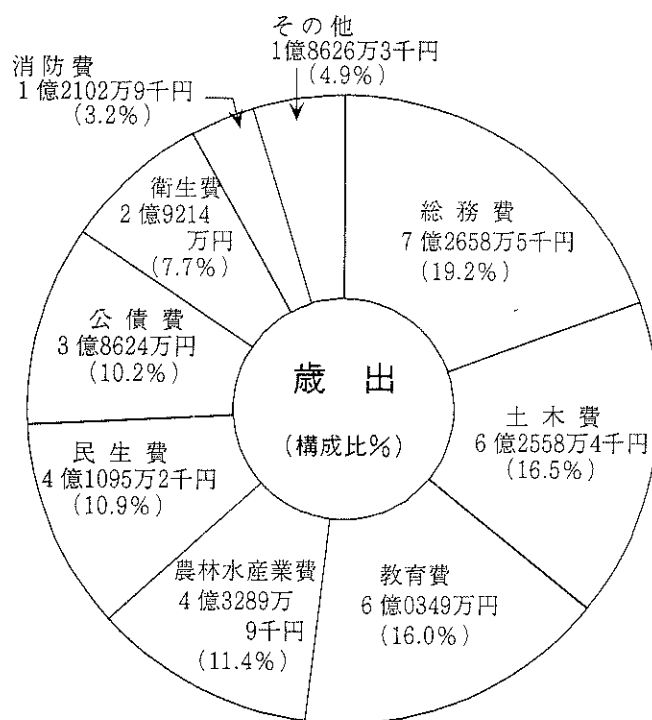
市小体育館が新しく “満36歳” を迎え改築工事が

健やかな町

社会福祉協議会の充実	11,890 千円
老人福祉対策	194,362 千円
児童福祉対策	142,864 千円
健康増進と予防対策	137,478 千円

住みよい町

環境衛生対策費	152,665 千円
道路維持整備事業	477,549 千円
住宅環境整備事業	114,676 千円
河川整備事業	11,230 千円
消防防災対策費	121,029 千円



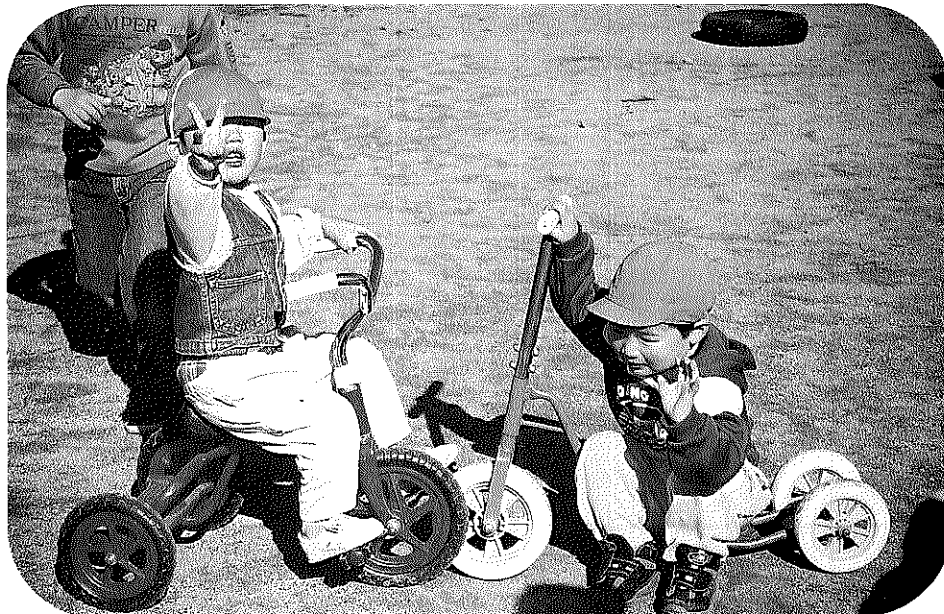
心豊かな町

公民館活動事業	3,820 千円
社会教育・保健体育事業	18,538 千円
図書館事業	3,177 千円
文化財保護事業	990 千円
小・中学校教育費	509,522 千円

活力ある町

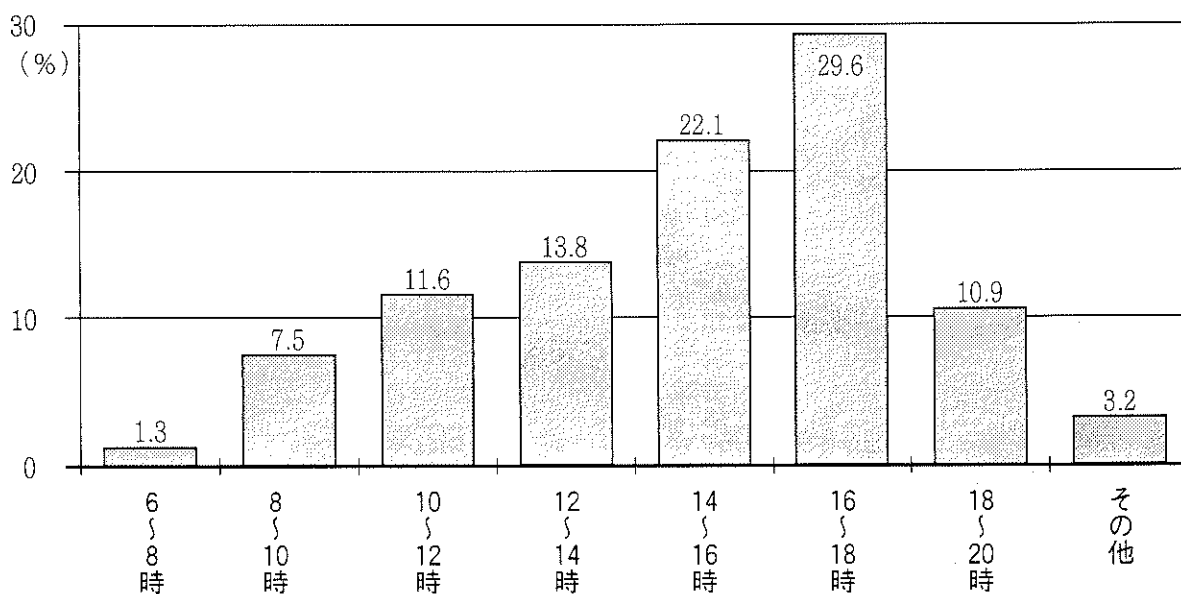
農業振興事業	272,923 千円
畜産振興事業	39,591 千円
林業振興事業	121,563 千円
商工振興事業	24,917 千円
観光振興事業	40,976 千円

四月は新入学・新入園の月です。



子どもを交通事故から守りましょう。

◆ 幼児の歩行中時間帯別死傷事故発生状況（平成7年中）◆



〈資料〉警察庁

命を守るのはあなた自身です

—交通事故ゼロを目指して—

平成8年中の交通事故の死者数は、9,942人でした。昭和62年以来、9年ぶりに1万人を下回りました。

しかし、交通事故の発生件数が減っているわけではありません。平成8年中には、77万1,084件の交通事故がおきており、前年より

9,295件増加しました。また、負傷者数は94万2,203人で、前年より1万9,526人増えています。

4月6日から15日までは「春の全国交通安全運動」です。この機会にもう一度、交通事故防止について考えてみましょう。

■子どもを交通事故から守ろう

4月は、新入学・新入園の月です。期待に胸をふくらませる子どもたち。外で遊ぶ機会が増え、行動範囲も広がります。そのため、子ども——特に6歳以下の幼児の交通事故が増える時期でもあります。

子どもを悲惨な交通事故から守るため、親やドライバーをはじめ周囲の大人たちは、子どもの交通事故の特徴、行動特性などを正しく理解しなければいけません。

幼児の交通事故の特徴

●道路への「飛び出し」が半分以上

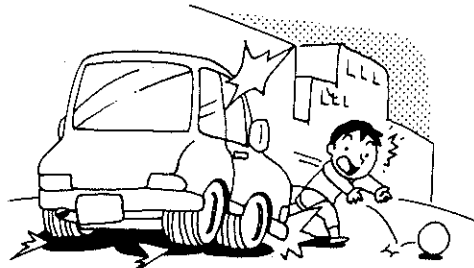
幼児の交通事故の原因の大半は、「飛び出し」によるものです。遊びに夢中になったり、友達や親を探したりするとき、子どもは交通の状況に無関心になります。

●午後2時から6時までが要注意

この時間帯は交通量が多いため、特に気をつけなければいけません。

●自宅付近が多い

自宅から100m以内で半数近く発生しています。自宅近くでの安心感から、つい注意がおろそかになりがちです。



幼児の行動特性

●一つのことに注意が向くと周りのものが目に入らなくなる

遊んでいたボールが道路へ転がったり、道路の反対側から声をかけられたりすると、車に注意を向けずに走りだします。道路で遊びに夢中になっていると、車が来ても気がつきません。

●物事を単純にしか理解できない

信号が青になると、車の停止を確認しないで走り出してしまいます。

●大人のまねをする

信号無視をする大人を見ると、まねをします。

●物の陰で遊ぶ傾向がある

車の陰で遊びがちで、危険だと思いません。

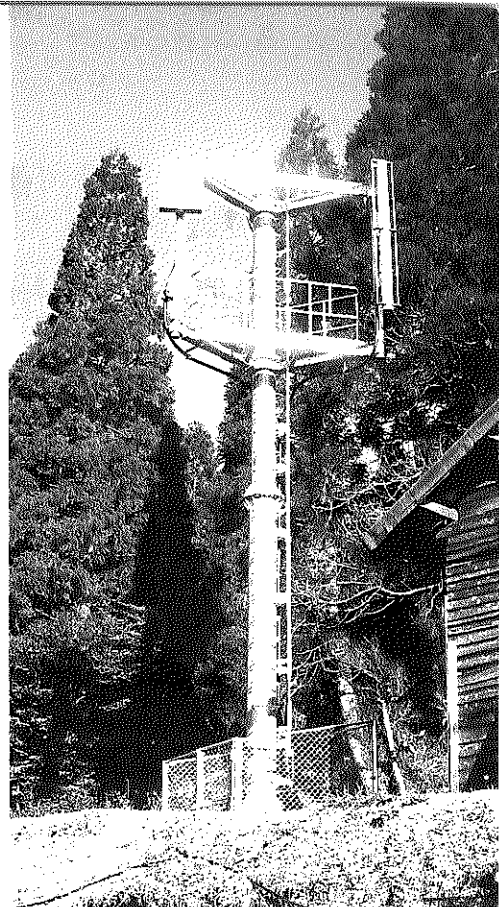
子どもを交通事故から守るために

●子どもと一緒に出かけるときは

子どもの手首をしっかり握り、目を離さないようにしましょう。また、通学・通園ルートを子どもと一緒に歩き、子どもの目線で確かめましょう。子どもの視野は大人より狭いこと、身長の違いから視点も低いことなどが分かります。雨の日や夜間は明るく目立つ服装をし、反射材を使用しましょう。

●車を運転する人は

子どもはいつ道路に飛び出してくるか、予測が付きません。特に、公園や裏通りなど子どもの遊び場所近くを通るときには注意しましょう。車に乗るときにも、子どもが車の陰から飛び出すことがないか、確かめるようにしましょう。



▶黒川の中継局

《携帯電話 中継局開局》

八年度事業として、移動通信用鉄塔整備事業を進めてきましたが、この事業にはNTTドコモと九州セルラーが参加され、どちらもデジタル回線での運用となっております。

基地局が宮原の福坂に、中継局が黒川と杖立にそれぞれ建設されました。四月二日に開局記念式典が行われ、いよいよ小国郷にも移動通信（携帯電話等）のサービスが受けられることになりました。これにより、防災だけでなく観光や、いろんな産業の振興に役立つことと期待するものです。

電波の性質上山影などで入らない所がありますので、ご注意ください。

★電磁波について

携帯電話などに使われる電磁波は「電界と磁界が相互に作用して組み合わされ一定の関係を保ちながら増減を繰り返して空間を電搬する波」です。この繰り返しが周波数で、テレビ・ラジオの電波、太陽光線もこのような電磁波の一種です。携帯電話の基地局から放射される電磁波は、非常に弱いエネルギーであり、居住環境において懸念されるような生物的影響はありません。

★お願い

車を運転中の使用、人込みや公共機関等での使用は危険ですし、マナー違反にならないよう注意して下さい。

この社会あなたの税がいきてます!!

▼確定申告が間違ってたときなどは

所得税や消費税の確定申告書を提出した後で、その記載内容に間違いがあることに気付いたり、うっかりして確定申告書の提出を忘れていた方はいませんか。

間違いなどに気付いた場合には、次のような手続きをとる必要があります。

◎申告した税額が誤っていた場合

申告した税額が少なかったり、還付を受けた金額が多すぎた場合には、「修正申告」により正しい金額に訂正する必要があります。

修正申告を行った場合には、原則として過少申告加算税が一〇パーセント掛ることとなりますが、自主的に修正されまると、過少申告加算税は掛りません。

また、申告した税金が多すぎたり、還付を受けた金額が少なかつた場合には、「更正の請求」により正しい税額に訂正することができます。

「更正の請求」ができる期間は、通常、平成八年分の所得税の確定申告の場合には、平成十年三月十七日まで、平成八年分個人事業者の消費税の確定申告については、平成十年三月三十一日までとなります。

◎確定申告を忘れていた場合

確定申告をしなければならぬ方が申告書の提出を忘れていたときは、申告期限を過ぎていても速やかに確定申告を行ってください。

期限を過ぎて申告を行った場合十五パーセントの無申告加算税が掛りますが、自主的に申告すると、五パーセントに軽減されます。

▼国税専門官募集

人事院と国税庁では、国税専門官採用試験の受験者を募集しています。

募集要領は、次のとおりです。

(受験資格)

昭和四十五年四月二日から昭和五十五年四月一日までに生まれた方で、学歴は問いません。

(試験の程度)

大学卒業程度

(申込書の受付期間)

五月六日(火)から五月十三日(火)まで

(申込用紙)

人事院九州事務局、熊本国税局又は阿蘇税務署に請求してください。

(受験申込先)

〒860 熊本市二の九一 熊本国税局人事第二課

詳しくは、次のところへお問い合わせください。

・人事院九州事務局

(電話) 〇九二一四三一七七三三

・熊本国税局人事第二課

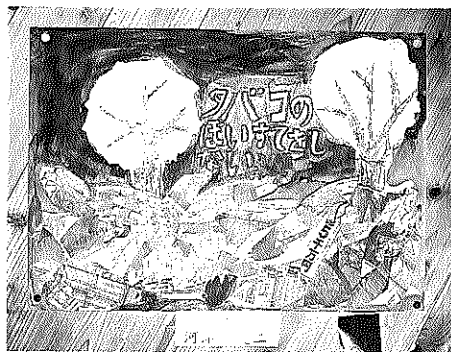
(電話) 〇九六一三四五一六一七二

・阿蘇税務署

(電話) 二二一〇五五一



【銀賞】



【銅賞】

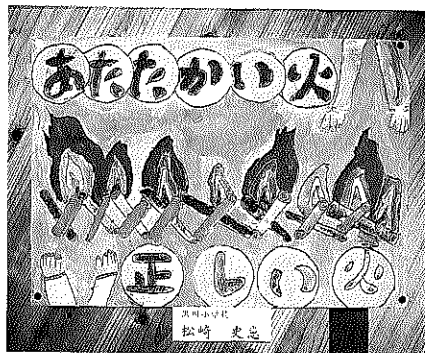
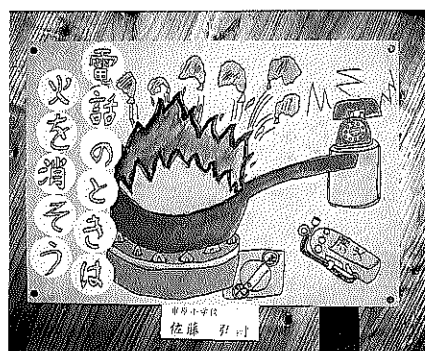
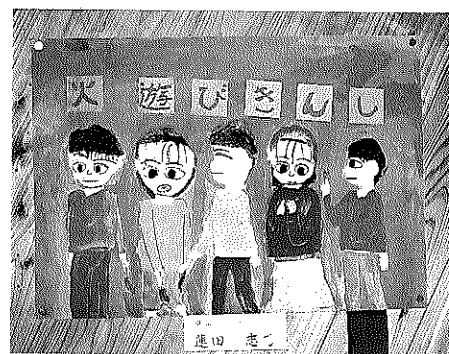
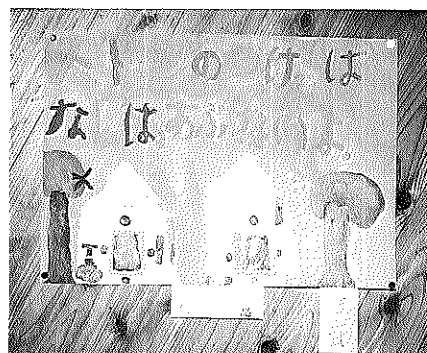


銀賞
河津丈二 (中原小)
銅賞
吉良匡弘 (市原小)
蓮田志乃 (市原小)
佐藤弘樹 (市原小)
松崎史恵 (黒川小)
努力賞
田北亜津沙 (満願寺小)
佐藤 恵 (星和小)

防火ポスター コンクール表彰

全国春の火災予防運動の実施に伴い、阿蘇郡内各小学校四年生を対象に防火思想の普及、啓発のため火災予防防火ポスターを募集したところ、四十一校から七百四十二点の応募があり、厳正かつ公平なる審査のもと、金賞十点、銀賞二十点、銅賞三十点と努力賞が決定され、三月四日阿蘇広域消防北部分署にて、表彰式が行われました。

【努力賞】



「地籍からのメッセージ」

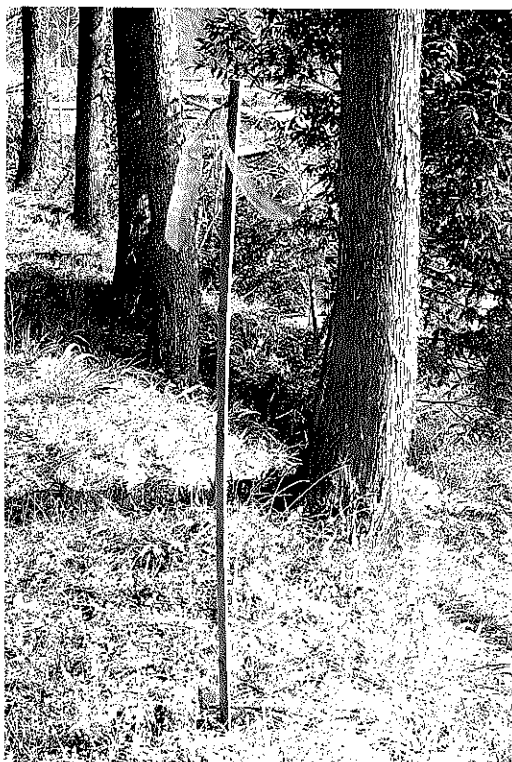
桜の花が舞い、鳥や虫達が活動を始めたこの季節、町民の皆様も屋外作業の始まりに、意気揚々とされていることと思います。

さて本町の地籍調査も第一、二、三期と順調に進み、第一期分は国土庁認証、法務局送付の段階となっています。●そこをお願いします。

現在大字赤馬場地区のいたる所に地籍測量杭が打ち込んでありますが、農林作業での刈払い等により欠損している箇所が多く見受けられます。この杭は、関係地権者の方の立会いののもとに、埋められた土地境界杭で、再度設置するためには、再び地主さんへの立会いを求める必要があります。遠路の方の場合は大変なことになります。

また、測量工程の遅れ等、二重三重の時間と手間を要します。皆さんの貴重な土地を護る大切な杭をどうぞもつとめと可愛がってください。

尚この地籍測量杭の横に青いテープの巻かれた竹棒が立っています。目印として測量のときまで必要とするもので、大切にしてください。



保健所の機能が強化されます

地域保健法の全面施行に伴い平成九年四月一日から県保健所が行う地域保健サービスのしくみが変わります。

(一) 県保健所業務の一部が市長村に移譲されます。

妊産婦・新生児に対する訪問指導、妊産婦健診・乳児健診・三歳児健診及び一般的な栄養指導等住民に身近な保健サービスについては、市町村が実施主体となります。

(二) 県保健所の機能を強化します。

地域保健法により二次保健医療圏の専門技術的拠点とされた保健所では専門的な保健サービスの充実を行うとともに新たに圏域全体の企画調整や調査研究などの機能の強化を図ります。

◎未熟児などへの対応、精神保健・難病・エイズ対策などの専門技術的な分野への取り組み。

◎伝染病や感染症対策などへの取り組み強化。

◎機動力の強化。

(三) 県保健所の窓口サービスを改善します。

全保健所に「地域保健総合相談窓口」を設置し、市町村・関係機関等との連携を図りながら県民からの相談に対応します。併せて、看護婦、栄養士、調理師等の免許申請など窓口サービスの一部については、所管外の県保健所も利用できるようにします。

問い合わせ先→衛生総務課 ☎〇九六―三八三一―一一

ご存じですか？ 交通災害共済制度

この制度は道路交通法等の法規による自動車等の交通用具に起因して、接触・衝突等によって起きた交通事故が対象になります。掛金は、全額町が負担しており、個人の掛金はいりません。

◇不幸にして交通事故に遭われた場合は、災害の程度に応じて次の金額が支払われます。

- (1) 死亡の場合 十万円
- (2) 百八十日以上の治療を要した障害の場合 五万円
- (3) 九十日以上の治療を要した障害の場合 三万円
- (4) 三十日以上の治療を要した障害の場合 一万五千元
- (5) 十日以上の治療を要した障害の場合 一万円

◇交通事故に遭ったら、次の書類を添えて役場に届けてください。

- ①交通事故証明書 ②医者診断書 ③住民票 ④その他必要書類

なお、この災害見舞金を請求できる期限は、事故発生の日から一年以内です。一年を過ぎると、請求権が消滅しますので、早めに請求してください。詳しいことについては、役場総務課へお問い合わせください。

町民文芸

俳句

こんもりと活けられ楽し路の蔭
藤棚をしつらえて藤の返り咲き
咲き初めし冬ばら二輪行事表
新しい眼鏡を求め春の街
五人目の孫の誕生小正月
夕暮れや畦焼く影の二三人
胃カメラの終へて涼し白衣かな
シクラメン一鉢か、へ母見舞う
茶の花や花嫁の荷のとぎきたる
凍月のまぶしき露天湯に浸る
肩はって懐手して夫が来る
紅葉のリフト往来笑顔かな
御正忌の四十八願法話聞く
兄の忌を修し落葉の径帰る
つぶてとぶ児の歓声と降る雪と
着水の水輪かさねて番ひ鴨
冬ざれの迫田の空に小鳥舞ふ
ゆるやかに柳川下り炬燵舟
節分の福は内のみ老いの宿
干物を急ぎとり込む野火埃
暖冬のなき故郷の梅の花

漢詩

春風来訪弥生候 庭上梅花蕾開見
遠山松柏望幽浮 老鶯聞声山寺景

弥生ヲ吟ズ

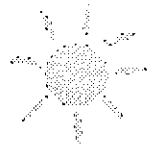
藤林 隆好

石橋 由美
宇都宮 類
上條 孤舟
上條 十志
河津 昭子
児玉 敬子
齊藤 寿満
齊藤 マツ子
佐藤 須磨子
佐藤 テル子
佐渡 節子
下城 たず
杉野 正依
高橋 於周
橋本 やち
橋本 わか
日隈 初美
宮崎 チク
宮田 寛子
室原 千保子
山村 静雄

第1号より抜すい

每月1日発行

各省
想像
のこ
勢



TOPICS 町いきいき人キラキラ

消防庁長官 表彰を受章

南小国町消防団の副団長麻生秀孝氏が三月二十八日に平成八年度消防功労者表彰（消防庁長官表彰）の永年勤続功労章を受章されました。

永年勤続功労章は、永年勤続し、その勤務成績が優秀で他の模範となると認められる消防職員又は、消防団員に対して授与されるものです。

麻生氏は、昭和四十二年

◀ 受章を受けた麻生秀孝氏



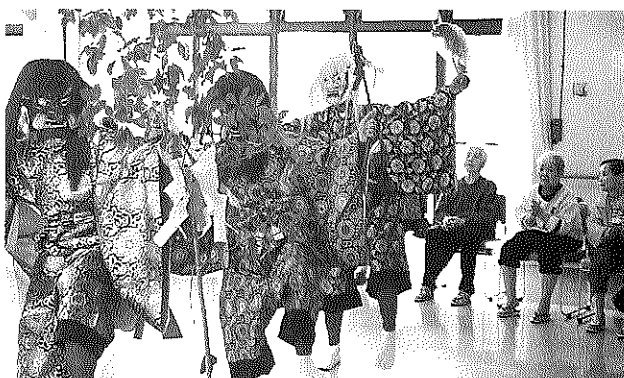
九月一日南小国町消防団員を拝命以来、実に二十八年間の永年の消防業務への精励が認められ受章となったものです。

また、南小国町消防団長後藤昭雄氏が三月三十一日付をもって昭和三十六年九月九日に拝命後、消防人として、三十五年六ヶ月という永年の中で郷土の発展向上に尽くされた数々の功績を残し辞任、後任として四月一日付で麻生氏が消防団長に就任されました。

今後の両氏のますますの御健勝と御活躍をご祈念申し上げます。

“中江岩戸神楽 特老施設に慰問”

三月二十二日に特別養護老人ホーム、小田の悠清苑に波野村の子供二十数名による、中江岩戸神楽の慰問がありました。中江神楽は、今より、二百数十年前の明和の時代より始まり、三十三座を二つの芸能として、構成されたもので、平成二年には衛生放送で全国にも紹介されている伝統ある神楽です。波野から入所されている江良ナツエさんを始め、デイスーパービス入所者の方々は「ずばらしい」と感激し、中には嬉し涙を流して観覧されている人もいて「いい一日でした」と喜んでいただくことができました。



☆特別職 国家公務員へ

平成八年度の自衛隊への入隊者の壮行会が三月二十一日自然休養村管理センターにおいて、阿蘇自衛隊募集事務所長、自衛隊家族会、他関係者が出席し行われました。写真右三番目から

・秋吉 誠氏（轟）

・国分教育隊

・梅田 幸宏氏（中杉田）

・佐世保の海上教育隊

・芝 幸吉郎氏（赤馬場）

・坊府南の航空教育隊

・宗像健太郎氏（地藏原）

・相浦の第一一八教育隊

にそれぞれ入隊されました。

今後のご活躍を御期待申し上げます。



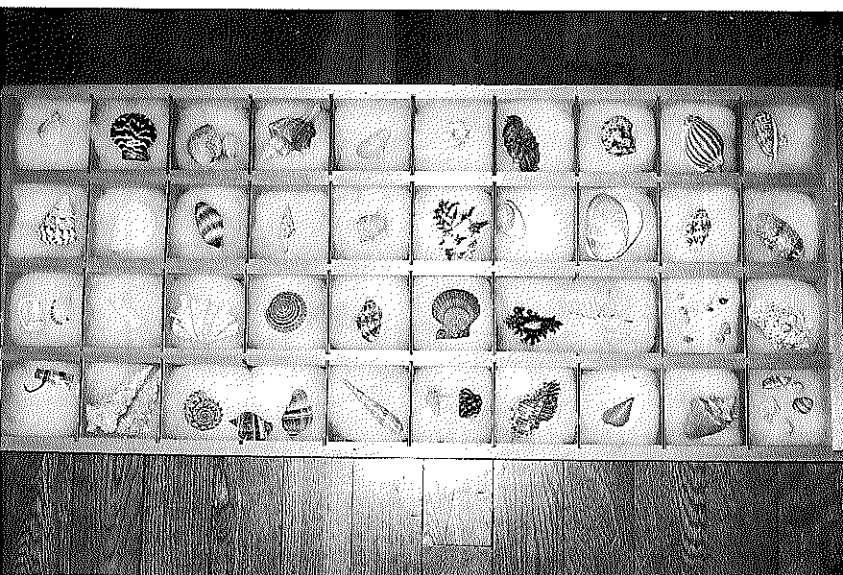
◀ “一服どうぞ”
“ありがとう” 中原保育園

中原保育園では、毎年三月三日のひな祭お茶会に年長児のおしいちゃん・おばあちゃんをお招きしています。
お席入から、おはこびと流れを見ていただいた後に、おじいちゃん・おばあちゃん方に、子どもたちが立てたお茶を一服差し上げました。
“とてもおいしい” “じょうずだったよ” と喜んでいただきました。
その後、タネばあちゃんの昔話、安達さんの草笛、松崎一雄先生の手品をご披露いただき、園児は大喜びでした。
又、今年は念願だったおひなさまも加わり、楽しくなごやかな一日でした。



▶ “けがをしないように”
“こうやってと” 黒川小学校

黒川小学校（小山吉彦校長、児童数七十五名）では、平成九年二月二十八日、生活科の学習で児童と祖父母との交流が行われました。
当日は、材料を持ち寄っていただき、竹馬や竹とんぼ、水でつぼうを作ったりお手玉の遊び方を教わったりするなかで、児童は昔ながらの遊びのよさを体験することができ、楽しい時間を過ごせました。これからも、地域内での交流を大切にしていきたいと思っています。



▶ “うれしい贈り物”
“きれいだなあ” 満願寺小学校

三月十五日、熊本市在住の大蔵昭彦さんから、満願寺小学校に約三〇〇種類の「貝の標本」をいただきました。
数年前子どもたちが金比羅杉まで案内したのが縁で、今回の寄贈となりました。長い間コツコツと集められたもので、大変貴重な貝もいくつかあります。大蔵さんは「貝が生きていくためには、きれいな川が必要です。南小国の森や林を大切にすることは、海の自然を守ることであります」と話されました。子どもたちは貝に耳を当て「波の音が聞こえる。」と大喜びでした。
小学校では自然を大切にする学習に役立てていきたいと考えています。

暮らしの

こくちばん

法律相談の お知らせ

本町出身の弁護士、坂本仁郎さんによる無料法律相談が行われます。

●とき：四月二十二日（火）
午後一時三十分

●ところ：役場会議室

労働保険の年度 更新はお早めに

平成九年度労働保険料の申告・納付は、四月一日から五月二十日までとなっております。まだ手続きの済んでいない事業主の方は早めにお済ませ下さい。

なお、労働保険においては、労働者を一人でも雇用している事業場は法律上当然に加入しなければならぬこととなっております。加入手続きのお済みでない事業主の方は速やかに手続きをお願いします。

詳しいことは、最寄りの労働基準監督署か熊本労働基準局、又は熊本県雇用保険課へお問い合わせ下さい。

・熊本労働基準局

☎（〇九六―三五五―三二八二）

・熊本県雇用保険課

☎（〇九六―三八三―一一二）

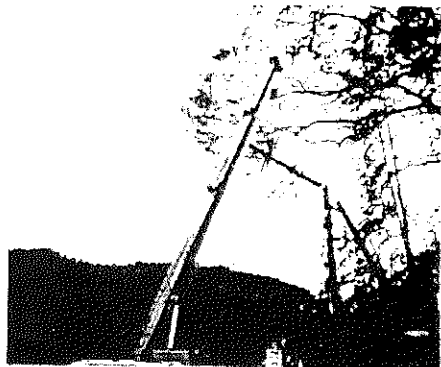
内線（五二六三）

九州電力からの お願い

最近、九州管内において送電線付近での重機（クレーン等）作業による重大災害（感電事故）が多発しています。

送電線は、非常に電圧が高くクレーン等のブームやワイヤーが接近すると電線に触れなくても感電死傷する危険があり、また事故を起こす広範囲な停電が発生し多くの人達や特別高圧受電お客様に多大な迷惑をかけます。

送電線付近での作業時は、当社より無料で立会いいたしますので、必ず事前にご連絡下さい。



地域安全コーナー

あき巢ねらいの 被害を防ぐ

本格的な観光シーズン到来です。家族揃っての外出で家をあける機会が増えるこの季節、特に気をつけたいのが「あき巢ねらい」不在の家に侵入し金品を盗む犯罪です。

あき巢ねらいの侵入口は、玄関、勝手口からのものが大半で、カギのかけ忘れ、無締まりのところから入るのが半数近くです。ふだん戸締まりを忘れがちな浴室、便所の高窓や、二階の窓もねらわれやすいところです。「こんなところは」と思う所も出かける前に必ず見まわって戸締まりを忘れないように。

被害防止のためには：

◇二階へ侵入する踏み台になる荷物、はしご等は置かない。

◇ちよつとの外出でも、必ずカギをかける習慣を身につける。

◇一晩中干している洗濯物、入れたままの新聞は、留守であることが一目瞭然。とりかたづけを近所に頼んでおく。

◇カギを牛乳箱などに入れておかない。



家族みんなで考えよう

交通安全は家庭から

新入学（入園）の季節を迎えました。通学路、友だちの家を覚え、行動範囲が広がる幼い子どもさんたちの事故に十分注意しましょう。被害者になっても、加害者になっても一瞬のうちに幸せな家庭を破壊してしまう交通事故。「わが家は無事故」を目標に、どうしたら交通事故を防ぐことができるか、家族みんなで話し合ってみましょう。

・お父さんやお母さんは、「ドライバーの立場」から

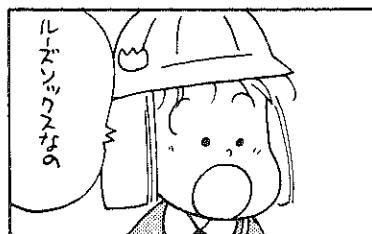
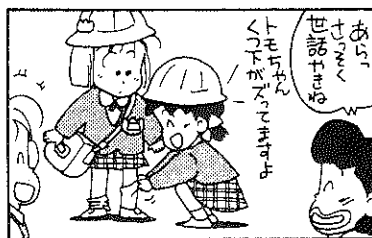
・子どもやお年寄りには、「歩行者の立場」から

何が危険か、どんなことに気をつけたらいいか、具体的にチェックしてみよう。

みんなできくろく安心の街



アイラブゆうちゃん



= 「賃貸借契約110番」を実施 =

【主な相談事例】

- ・突然家主から退去してほしいと言われたが、従わなければならないか。
- ・借家が競売にかけられる。立ち退かなくてはならないか。
- ・退去したところ、契約書には記載のないクロス代が請求された。
- ・3年間住んでいたが、原状回復費用として45万円請求された。
- ・1年入居し、ほとんど汚していないが敷金の返還がない。
- ・家屋が取り壊されたのに敷金の返還がない。
- ・備え付けのエアコンが壊れたところ、入居者も半分負担するように言われた。
- ・家主に白蟻駆除を申し出ているが、なかなかしてくれない。
- ・9年間の間に家賃が3万円以上上がった。大幅値上げに納得できない。
- ・契約を終えた後、不利な特約をシールで貼られた。納得できない。
- ・契約書を交わしていないので、手付金を返還してほしい。
- ・16畳のリビングと聞いていたが、12畳になるという。家賃を減額してほしい。
- ・契約書にない更新料と就業証明書を請求される。納得できない。

住宅の賃貸借契約は、民法及び借地借家法（平成4年7月31日以前の契約は借家法）に規定があり、建設省や宅建業協会では賃貸住宅標準契約書を作り、その使用を勧めている。しかし、こうした契約書を使う義務はなく、原則として自由に契約できるため、現実には様々な契約がなされている。

また、地域により習慣の差が大きく、ある地域では当たり前のことであっても他の地域では全くなされていないこともある。

そのため、住宅の賃貸借契約には一般的な助言が難しい。

◎住宅の賃貸借契約の注意点

*選ぶとき

賃貸借契約を結ぶ前には、不動産情報誌を見たり、業者からいくつか物件を見せてもらうなどして、その地域の情報を集める。

*契約のとき

契約書に書いてあることには、従わなければならないので、署名・押印する前に契約内容をよく読み、わからなければ納得するまで聞いてから契約を結ぶこと。特に、原状回復義務の範囲や内容、明け渡しの時の清掃について確認しておく。

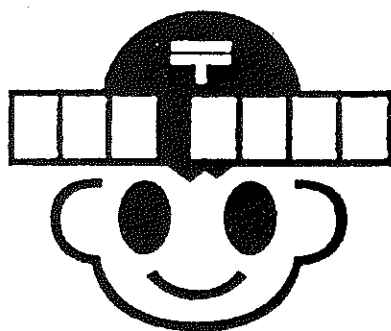
*入居のとき

汚れや破損がある時は、現況を写真で記録し、貸主側と確認しておく。

上敷や壁等の汚れを防ぐカバーなど、上手な使い方を工夫する。

*退去のとき

貸主や不動産業者の立会いを求め、汚れや破損の有無を確認し、借主がすべき修理の有無を契約書に基づいて話し合い、合意した内容を記録に残しておく。また、多額の修繕費用の請求を受けたら、修繕費用内訳書を見せてもらい、納得いくまで説明を求める。



◀ 新郵便番号キャラクター
「ポストン」

平成十年二月二日から郵便番号が七ケタに変わります。これは、機械化・効率化することにより、みなさんになるべく安い料金を維持し、良質な郵便サービスをご利用いただくことを目的として行うものです。みなさまのご理解、ご協力をよろしく願います。新しい郵便番号簿は、平成九年八月から、みなさまのご家庭へお届けします。

郵便番号が
七ケタに！

お誕生おめでとう

城戸 智音ちゃん 2.17生 (新町1)
(父) 敬則さん (母) 二美さん

金丸 侑以浦くん 2.18生 (陣内)
(父) 勝寛さん (母) 珠美さん

井 寛太くん 2.19生 (瀬の本)
(父) 信一さん (母) 喜久代さん

藤里 翔太くん 2.20生 (矢ヶ部)
(父) 秀和さん (母) 晴美さん

井上 桃奈くん 3.3生 (新町1)
(父) 哲男さん (母) 寛子さん

♥ いつまでもお幸せに

穴井 吉近 さん } 杉田下
紫垣 美香 さん }
河津 賢 さん } 地蔵原
宮崎 敬子 さん }

おくやみ申し上げます

死亡年月日	氏 名	年令	喪 主	住 所
2. 19	穴井 ウメさん (81)	豪 さん	脇 戸	
3. 6	佐藤 澄彦さん (95)	明 さん	吉 原	
3. 8	佐藤 利久さん (77)	賢一さん	本町1	
3. 13	佐藤 希雄さん (85)	陽一さん	赤馬場	
3. 13	児玉 ミヤ子さん (67)	保 さん	志津中	
3. 20	井野 賢一さん (78)	正嗣さん	上町2	

人の動き (2月28日現在)	
世帯数	1,443戸 (±0)
男	2,399人 (+1)
女	2,650人 (+4)
計	5,049人 (+5)

★モシモシ健康情報★

4月の週間プログラム

月	鼻血の話
火	子どもの遠視
水	二交代制勤務で看護はどうなる?
木	歯周病の話
金	歯周病の治療
土	性器ヘルペス

健康問題を
24時間日替り
でお送りします。
096-385-3300

「技術検定」国家試験の実施

技能検定は、働く人々の技能、知識を一定の基準によって検定し、これを公証する国家検定制度で、技能者の社会的・経済的地位の向上を図ることを目的として行われるものです。

- ・受付期間 平成9年4月4日(金)～4月17日(木)
- ・実施期間 平成9年6月16日(月)～9月7日(日) (40種類61作業)
- ・合格発表 平成9年10月3日(金)

*詳しくは、下記へお問い合わせください。

熊本県職業能力開発協会 技能検定課

〒862 熊本市水前寺6丁目5番19号 (熊本県住宅供給公社ビル2階204号)

☎(096)384-1711 FAX(096)384-2676

「第19回熊本県少年の船」団員募集

沖縄県での体験が旬集や小・中学生との交流を通して、明日の郷土を担う少年の育成を図る。

- ・参加対象 県内に居住する小学生5・6年生、中学生
小学生390名、中学生60名 計450名
- ・募集期間 平成9年4月14日(月)～5月9日(金)
- ・負担金 45,000円
- ・研修期間 平成9年7月20日(日)～25日(金)
- ・派遣先 沖縄県
- ・研修内容 沖縄県の小・中学生との交流会、平和学習、参観活動、班活動等
- ・応募先 居住地の市町村教育委員会

「第14回熊本県少年のつどい」団員募集

各種研修を通して心身の鍛錬を図り、明日の郷土を担う少年の育成を図る。

- ・参加対象 県内に居住する小学生5・6年生、中学生
- ・募集期間 平成9年4月14日(月)～5月9日(金)
- ・負担金 15,000円
- ・研修期間 平成9年8月8日(金)～11日(月)
- ・派遣先 長崎県「国立諫早少年自然の家」
- ・研修内容 クラフト活動、星座の観察、沢あるき、オリエンテーリング、キャンドルのつどい
- ・応募先 居住地の市町村教育委員会

社協だより

ご寄附のお礼

故人の香典返しとして、次の方々より多額のご寄附をいただきました。

謹んで厚くお礼申し上げますとともに故人のご冥福をお祈りいたします。

平野 公彦様 田ノ原 又、南小国町管理センター職員一同様、千光寺の白石益夫様より母セツヨ様のご寄附をいただきました。厚くお礼申し上げます。

タンカー重油流出事故義援金寄附者名簿 (敬省略)

北里良尚、本田みや子

佐藤幸成、日野元也

麻生 定、下城榮子

高砂会老人クラブ、

手嶋健治、中原小学校一同

南小国町社会福祉協議会

デイ職員一同 (三月三十一日現在)

累計 六一、〇七八円

ご協力ありがとうございました。

尚、三月三日以降受付分

につきましては、次号に記

載させていただきます。

麻生惟尚様よりつつじと

もみじを、麻生定様より藤

の花をいただきました。

南小国町社会福祉協議会

町民カレンダー



4月・5月

4月	■市原保育園入園式	22火	
8火	■中原保育園入園式 ■黒川保育園入園式 ■小・中学校始業式	23水	
9水	■小・中学校入学式	24木	
10木		25金	
11金		26土	
12土		27日	
13日		28月	★母親学級 9:30~11:30 管理センター ★3ヵ月児及び7ヵ月児健診 14:00~14:15受付
14月	★健康相談 瓜上公民館 9:00~11:00 矢田原公民館 13:30~14:30	29火	休 みどりの日 ◎押戸石まつり ▶休日在宅医院 武石医院 ☎46-2463
15火	★予防接種(ポリオ) 管理センター 13:30~14:30	30水	
16水	★予防接種(ツ反) 中学校、 中原・満願寺・星和小学校	5/1木	★健康相談 湯田公民館 9:00~11:00 上中原公民館 13:30~14:30
17木		2金	
18金	★予防接種(BCG) 中学校、 中原・満願寺・星和小学校	3土	休 憲法記念日
19土		4日	◎マゼノ共和国まつり ▶休日在宅医院 蓮田医院 ☎42-0125
20日	▶休日在宅医院 室原医院 ☎42-0010	5月	休 子供の日
21月		6火	

▼ 休日在宅医院のない日曜・祭日には、救急告示病院である「小国公立病院」で受診できます。

◎心配ごと相談(毎週木曜日)・給食サービス(毎週木曜日)【社協】 ◎不用犬収集(毎週木曜日10時まで役場へ)【町民課】
※各月の納税の際、収入窓口に納付書とともに 徴収目録を提出くださいますと、お待ち時間が少なくなります。



吾子の絵の家より大ききチューリップ 佐藤半三

思い出しますね。いまの子も、やっぱりお絵かきといえはチューリップなのでしょう。

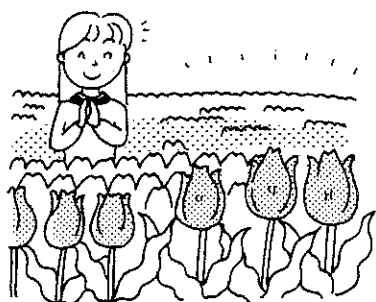
チューリップ散って一茎天を指す 貞弘 衛

花が散ってしまうのは寂しいのですが、華麗な花びらが散ってもなお、茎が懸命に直立しているのは、特に悲しいものです。

チューリップ

トルコで生まれオランダで育ったといわれるチューリップですが、いまは日本の春の草花の代表格です。チューリップの色は、赤、白、黄色などが一般的ですが、ほかに、紫、ピンク、黒みがかつた濃い赤などさまざまです。

チューリップは春の花ですが、最近では促成栽培や萌芽期に冷凍保存して、秋から冬に開花させる「アイスチューリップ」と呼ばれるものもある



こうした催しに、積極的に参加したいものです。

ようです。また、元旦やバレンタインデー、誕生日に開花する球根というのもあり、チューリップの季節感は薄らいできています。

花や緑は心のゆとり、やすらぎに欠かせません。と同時に、緑化は国土、環境、水源の保全などにも大切な役割をもっています。

四月二十九日の「みどりの日」、四月二十三〜二十九日の「みどりの週間」を中心に、各地で緑化推進の行事がいろいろ行われます。緑のことを理解し、自然と触れ合い、緑を通じた活力と魅力に富んだ地域づくりのために、加したいものです。



黒川 真南恵ちゃん(8.3.5生)
(父)明徳さん (母)秀美さん
甘えんぼうで泣きむしなまあちゃん、
これからもお姉ちゃんと一緒に元気で
仲よく明るい女の子で育ってネ。



このコーナーでは
1歳になる赤ちゃんを
紹介します。
3月(弥生)生



白川 美香ちゃん(8.3.7生)
(父)由紀夫さん (母)利香さん
只今慎重71cm、体重8.5kgの私
はパパとのお風呂が大好き。
かけっこだって負けないよ!



志津下 美歩ちゃん(8.3.6生)
(父)由美さん (母)あけみさん
わが家の人気者美歩ちゃんは、いつも男
の子の様に、わるさばかりしていますが名前
の様に、素直で健康に育ってもらいたいです。



志童子 三峰ちゃん(8.3.30生)
(父)秀史さん (母)清美さん
我が家のアイドル「みほ」です。
ただ今あんよの練習中です。早く
上手になってお外で遊べるようが
んばって下さい。



落見 春菜ちゃん(8.3.29生)
(父)博志さん (母)知奈美さん
早く、歩けるようになって、お
兄ちゃん達といっしょに、元気に
遊びたいなあ。
これからも よろしく!!



黒川 舞ちゃん(8.3.16生)
(父)則義さん (母)勝美さん
毎日大勢の人に囲まれて元気に
過ごしています。
見かけた時には、一言声をかけ
て下さい。

元気印

穴井 龍蔵 さん 森園 (21才)



*町づくりに望むこと

南小国のよさをいかし、県外の人の
目も引くような町づくりを望みます。

*今一番したいこと

特殊免許等いろいろな免許がとりた
いです。

*自己PRを

現在、高野商会に勤務しています。
仕事は、皆さんから見るとあまりいい
仕事ではないと思いますがとても楽し
くみんないい人達ばかりです。浄化槽
設置、グリスシラップ清掃は高野商会
をお願いします。